

5 所管区域の広域化に係る課題と対応

西北地域県民局地域農林水産部つがる広域家畜保健衛生所

○奈良史子 加藤由貴
木村祐介 佐々木史織
相馬亜耶 木村揚
角田裕美 村井孝生

1 はじめに

令和6年度より、当所は、青森家畜保健衛生所（以下、旧青森家保）と統合した。これにより、旧青森家保の所管だった東青地域を新たに所管することとなり、統合前からの所管区域である中南地域及び西北地域と合わせて3地域を所管することとなった。（図1）

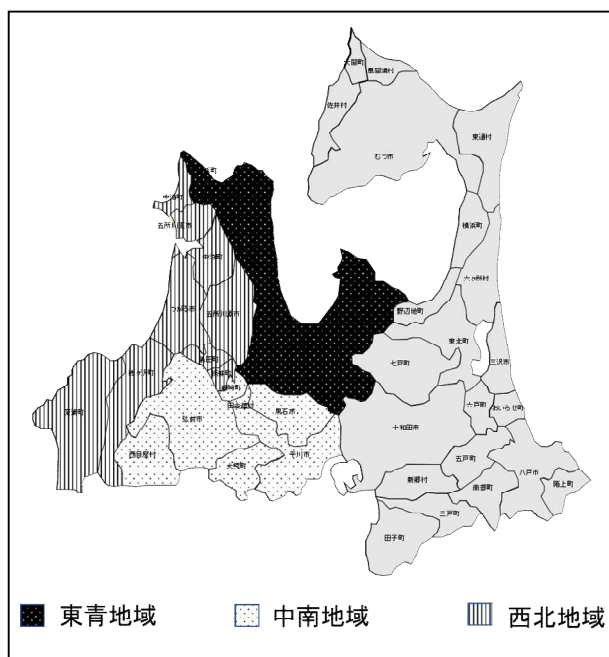


図1 当所の所管区域

その結果、所管区域が県面積の50%に及び、広域化したことにより、①限られた職員数での効率的な業務の推進と②危機管理体制の構築

という課題が生じた。①については、検査業務の効率化、講習会等のリモート開催、自衛防疫体制の強化により対応し、②については、生産者との動画等の共有体制の構築、オンラインミーティングの活用、情報提供体制の見直し、防疫体制の強化により対応したので、それぞれの内容について報告する。

2 検査業務の効率化

東青地域の高病原性鳥インフルエンザ定点モニタリング対象2農場と、H放牧場は、当所から車で1時間20分程度を要し、検査開始時刻が早いことから、職員の負担が懸念された。そのため、旧青森家保を検査拠点とし、採材用資材、発電機、顕微鏡等を配備し、所内の大多数を占める東青地域在住職員が旧青森家保に直行、公用車で農場へ向かう体制を整備した。これにより、定点モニタリング対象の2農場へは50分、H放牧場へは20分と移動時間を短縮できた。また、管内で当所から最も遠いH町では、放牧衛生検査と預託牛のヨーニン検査が定期的にあるが、一般道だと車で片道2時間を要する。そこで、ETCにより有料道路を活用し、片道1時間30分に短縮することができたこと

により、職員の負担軽減につながった。

3 講習会等のリモート開催

生産者等を参集する講習会等は、会場を1か所にする、会場まで遠い地域ができ、参加できないケースが生じることが予想された。そのため、当所付近の本会場の他に、東青地域にサテライト会場を設置し、リモート中継を実施した。（図2,3）これにより、多くの生産者及び畜産関係者が出席し、出席者の利便性と当所の業務効率化に至った。



図2 本会場



図3 サテライト会場

4 自衛防疫体制の強化

自衛防疫事業を担う家畜衛生推進協議会は、

地域に密着した事業推進のため、事務所を各家畜保健衛生所に置いている。管内には、津軽地区家畜衛生推進協議会と、東青地区家畜衛生推進協議会があり、それぞれ、当所と旧青森家保に事務所を置いていた。（図4）今年度より青森家保がなくなったことから、生産者に対して効率的に自衛防疫推進業務を提供するべく、東青地区家畜衛生推進協議会の事務も津軽地区家畜衛生推進協議会事務所で行うこととした。さらに、関係機関と調整を重ね、来年度より両協議会を合併するに至った。



図4 管内家畜衛生推進協議会の所在

5 生産者との動画等共有体制の構築

異状畜発生時の迅速な状況把握と、飼養衛生管理基準改善状況を効率的に確認するため、Gmail や LINE により生産者と動画や画像を共有する体制を整備した。LINE アカウントは当所の緊急対応用携帯で作成し、生産者のアカウント登録には対面で教えてもらう他、広報にQRコードを掲載するなど工夫した。（図5）このような取組の結果、R6 年度末時点で家きん飼養農場の半数と動画等の共有が可能となっ

た。特に、飼養衛生管理基準については、車で片道1時間以上かかる農場についても、改善状況を画像で迅速かつ明確に確認できるため、指導を効率的に行うことができるようになった。

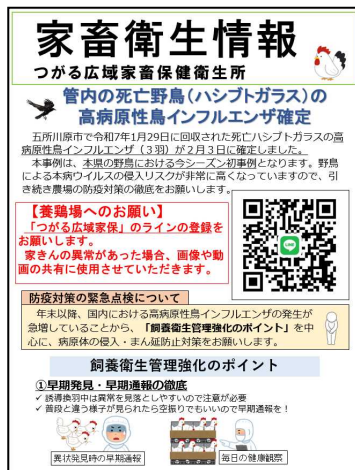


図5 QRコードを掲載した広報

5 オンラインミーティングの活用

所管区域の広域化に加え、R6年度は例年がない大雪だったため、各防疫拠点の除雪体制が管内の課題として浮き彫りとなり、関係者との打合せ頻度が増加した。このため、オンラインミーティングを活用したところ、迅速かつ綿密な打合せが可能となり、集合施設や消毒ポイントを変更するなど、防疫計画の実効性向上につながった。

6 情報提供体制の見直し

家畜伝染病発生情報等については、R5年度までは、当所から市町村、生産者、及び獣医師あてFAXやメールで周知するとともに、中南地域及び西北地域の県民局に周知し、両県民局からさらに情報連絡会議構成員に周知する体制だったため、市町村等に対し重複して情報提供が行われていた。また、休日の情報提供は、職

員が出勤して行っていた。R6年度からは、当所から市町村、生産者、及び獣医師と、東青、中南、西北の3地域の情報連絡会議構成員計105件に対し、メールで一括周知することとし、休日については、Gmailにより在宅で一括周知できる体制を整備した。(図6)

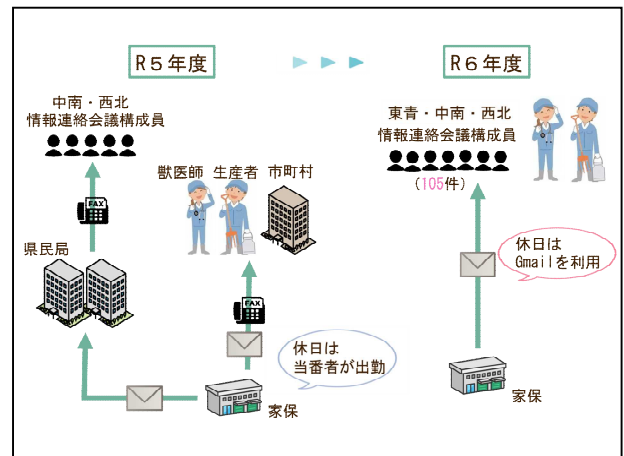


図6 情報提供体制の見直し

7 防疫体制の強化

防疫演習及び研修会を、R5年度は中南地域と西北地域の2地域で6回開催した。R6年度は3地域に及ぶことから、職員の負担を鑑みて合同開催とする案もあったが、各地域で実施したい内容が異なっていたため、地域毎に計9回開催し、地域の実情、要望に即したきめ細かい内容とした。(図7)

東青	中南	西北
消毒ポイント勉強会	豚熱等勉強会	消毒ポイント勉強会
集合施設運営研修	初動対応机上演習	埋却研修会(実動)
埋却研修会(座学)		埋却研修会(座学)
		焼却勉強会

図7 R6年度実施の防疫演習等

8 今後の課題

R6年度時点では、旧青森家保に中央家保病性鑑定課が置かれているが、R8年度に予定されている中央家保庁舎新設に伴い移転する見

込みのため、移転後の新たな検査拠点の確保が必要である。また、当所管内は、家畜診療を専業として行う民間獣医師はわずか3名で、それぞれ広範囲に及ぶ地域を診療しているため、民間獣医師が対応できない場合は当所が代わって緊急対応を行うことがあり、R5年度は6回、R6年度は5回対応を行っており、地域獣医療を充足させる体制の整備が課題となっている。

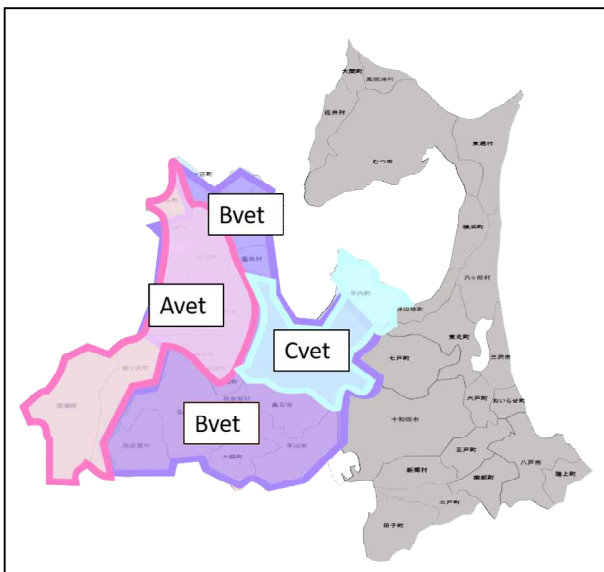


図7 管内における民間獣医師の診療範囲

9 まとめ

広域化により、限られた職員数での効率的な業務の推進と、危機管理体制の構築のために、数々の業務を効率化することで対応を図ってきた。今後は業務の効率化だけでなく、職員一人一人のさらなる技術向上に努め、引き続き、地域や生産者のニーズに的確に応えていく体制を整備する所存である。